

会議録

会議名	第1回 猪名川町特別職報酬等審議会
日時	平成26年12月19日（金） 午後4時から午後5時30分
場所	町役場2階 第1会議室
出席者	委員：園田会長、枝松会長職務代理、安井委員、 坂井委員、家門委員、井上委員、鍋谷委員 事務局：真田部長、西川課長、坂ノ上副主幹、湯之上主査 井ノ上主幹
議事内容	<ul style="list-style-type: none">● 開会 ● 町長挨拶 年末のお忙しい時期に、報酬等審議会の委員として皆さんにご出席していただき大変ありがとうございます。 本審議会は、通常2年に1回の開催としているところですが、来年4月から教育長が特別職になるなど、教育行政制度の改正があるため開催させていただきました。また、他市町の事例等もない中の審議となりますが、資料等を提供させていただきますので、お世話になりますが、よろしくお願ひします。 ● 各委員、事務局の自己紹介 ● 会長ならびに職務代理の選任 事務局より審議会の条例説明ののち、選任方法について説明。 【事務局】どのように決めればよいでしょうか。 【委員】事務局から推薦をお願いしたい。 【事務局】事務局としましては以前にも会長を務めていただいた園田先生にお願いしたいと思います。 【園田委員了承】 【事務局】会長から職務代理の指名をお願いします。 【会長】枝松委員をお願いします。 【枝松委員了承】

【事務局】 審議会の進行方法についての確認。

1 当審議会を公開として良いか

【委員】 非公開とする理由はないので公開で良いと思う。

原則公開で、審議内容により特別に非公開とする場合もあることとする。

【委員了承】

2 記録の方法について

【委員】 要点筆記とし委員名は伏せることとする。

【委員了承】

3 会議の開催回数について、前回同様3回とし、1月中の開催を予定。

● 諮問

町長から、園田会長へ諮問（諮問書読み上げ）

● 審議

【委員】 開催日程の確認を行いたい。

【事務局】 第2回目 1月16日（金）16時から

第3回目 1月30日（金）16時から

【委員了承】

【委員】 事務局から今日配布資料について説明を願いたい。

【事務局】 資料内容説明。

- ・教育委員会制度の改正内容
- ・新教育長制度について説明。
- ・平成27年4月1日から制度施行となるが、現教育長の任期までは経過措置が可能。

【委員】 資料について何か質問があれば出していただきたい。

【委員】 新教育長の位置づけは。

【事務局】 教育委員会のトップとなります。

追加説明させていただくと、新教育長が任命されると、現教育委員長は任期満了となります。また、教育長の任期は3年となり、町長などの任期より1年短くなることで、チェック体制がとれることとなっております。

【事務局】 新制度では、教育長の職務代理も、教育委員の中から選任されることとなります。現行は、職員が代理者となっています。

【委員】 兼業禁止にあたらぬのか。

- 【事務局】あたりません。
- 【委員】 現教育長の任期までは新教育長の選任の必要はないのか。
- 【事務局】 必要はなく、現教育長が任期までは努めることができます。
- 【委員】 現教育長の報酬額を決めるのか、任期後の者の報酬を決めるのか。
- 【事務局】 新教育長になった場合に、適用する額を決めていただきます。
- 【委員】 通常2年に1度会議を開いているが、来年度にも、報酬審議会を開催するのか、する場合は、再検討するのか。
- 【事務局】 適用になっているかどうかは未定ですが、条例上の金額は協議いただくこととなります。
- 【委員】 教育委員長にも報酬はあるのか。
- 【事務局】 教育委員長、教育長それぞれにあります。
- 【委員】 任期は4年であったが、3年になるのか。
- 【事務局】 新教育長は3年となります。
- 【委員】 現教育長が継続している場合は、現行の金額で行くのか。
- 【事務局】 一般職でいる場合は同一と考えています。
- 【委員】 新教育長は、町長が任命して、議会が同意する、副町長と同じ形式になるのか。
- 【事務局】 そうなります。
- 【委員】 町長の任期が4年で、教育長の任期が3年であれば、ズレが発生していると思うが。
- 【事務局】 任期の違いにより、町長の任期中に1回は教育長が任命できる。加えて、他の教育委員は4年任期であるので、チェックがかかる体制となります。また、教育行政の推進にはある程度の期間が必要との観点から3年となっているようです。
- 【委員】 特別職になる場合は、現行支払われている扶養手当等の手当が出なくなるのか。
- 【事務局】 その方向で考えている。
- 【委員】 教育委員の報酬はどのくらいか。
- 【事務局】 教育委員が32万、委員長が40万円となっています。非常勤であり、年額での金額です。
- 【委員】 教育委員長の仕事内容はどのようなものか。
今までの教育制度とこれからの教育制度でどのように変わるか情報提供いただきたい。
- 【委員】 基礎となる、法改正の理由・目的は何か資料をいただきたい。
- 【事務局】 現行は、教育長と教育委員長のトップが2名となる体制であることから、責任の所在や、委員長が非常勤であることからの不都合、

	<p>例えば教育委員会の開催権限は委員長にあるなどですが、常勤の教育長が行うことで、事務の迅速化、責任の明確化が図られるものです。</p> <p>また、町長においても任命責任が発生することになります。</p> <p>【委員】 教育委員長と教育長が一緒になるので、報酬に加味して行く必要があるのではないか。</p> <p>【委員】 他市町の情報が出そろっていない状況から判断することになるので、現行の仕事内容、報酬から判断することになる。</p> <p>【委員】 仕事が増えるのであるから、プラスになるように思うが。今の教育委員職にどのようなことがプラスされるのか、判断できる資料がほしい。</p> <p>教育委員長の仕事、教育長の仕事、プラスになる仕事がどのようなものか資料提供してほしい。</p> <p>一般職と特別職の責任の度合いをどのように加味できるのか。ベースは、現行の委員長、教育長の内容から判断していくことになると思う。</p> <p>【委員】 教育長と委員長の2名体制が、1名となることには賛成ですが、仕事量が増えることから、額としては、副町長と同等か教育委員長分が加算されて、どうなるかと考えるが。</p> <p>【委員】 現教育長の報酬は、当審議会でも協議しているため他の市町と比べて、大きく異なることはないと思うが、委員長の報酬は近隣資料と比較すると、大きく異なるのでどうするか。</p> <p>【委員】 判断基準は、責任や職務内容と思うが、事務局から、判断基準になるようなもの、参考意見があればいただきたい。</p> <p>【事務局】 教育長は教育委員会、一つの行政組織のトップとなることになります。</p> <p>【委員】 委員長が非常勤であるので、その勤務状況や、仕事量など、資料提供してほしい。</p> <p>【委員】 教育委員には、どのような人がなっているのか、校長先生などか。どのような仕事をされているのかなど、経歴を教えてください。</p> <p>【事務局】 区域のなかの校長先生がなられている場合もあります。次回、資料提供します。</p> <p>【委員】 町長、副町長、教育長が特別職となり、位置づけはどのようなのか。</p> <p>【事務局】 新たに設置される職ですので、検討中となります。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【委員】 財政力指数など、猪名川町の財政状況について情報提供してほしい。

【事務局】 次回提供させていただきます。

【委員】 人事院勧告により一般職の給料が12月から上がるようだが、どうか。

【事務局】 平成26年12月に増額改定となりますが、平成27年度からは総合見直しとして給料表は減額改定となっております。

【委員】 必要な資料の確認をしたい。
仕事内容、権限などがあがっていたが。

【委員】 教育委員の報酬は協議外となるが、そこの整合も考えるのか。

【事務局】 教育委員の報酬は、条例上決定していいです。

【委員】 教育委員の報酬額の資料も提供していただきたい。当申審議会からの意見を付記したいが可能か。

【事務局】 可能です。

【委員】 他の市町も現在このような、審議がされているのか。

【事務局】 各自治体により異なる上、委員の仕事内容も異なってくるので、一概に横並びでの比較が難しいところではあります。

【委員】 先ほども出ていたが、町長、副町長、教育長との位置づけも必要だと考える。副町長も、選挙ではなく、任命となるので、どのような位置付になるのか。行政の位置づけがあり、報酬も連動するのではないか。

【事務局】 先行自治体があるか調査させていただきます。

【委員】 どのような意図で法律改正がなされ、教育長制度の強化になっているのか、権限と責任がどうなるのかなど、新教育制度のイメージをもって審議したい。

【事務局】 教育委員会は、現行では独立した意思決定機関となっておりますが、新制度では、教育総合会議の設定により、町長部局との公式な調整機関設定されています。

【委員】 資料提供をいただいて、次回協議していきたいと思います。
次回日程は、1月16日となります。

● 閉会